

さいとう淳一郎の日々の街頭演説を、紙上でお伝えしています。

次の世代のために…

“子どもや孫たちが帰ってくるまちづくり”を目指して
栃木県議会議員

さいとう淳一郎街頭演説レター

第 9 号

発行日 平成 24 年 9 月 1 日

発行者 栃木県議会議員

さいとう淳一郎

〒329-2136 矢板市東町 3006-3

増税の前にやるべきことがある！

私たち「みんなの党」は、「増税の前にやるべきことがある！」ということ、これまで終始一貫して、そして党を挙げてお訴えしてきました。

今年 8 月、消費税の増税法案が、自民党、民主党などの賛成多数によって可決成立してしまいました。

現在、税率 5% の消費税は、再来年 4 月には 8%、そして 3 年後の 10 月には 10% まで引き上げられることが、自民党、民主党などの既成政党の手によって決められてしまったのです。

しかし、私たち「みんなの党」は、「増税の前にやるべきことがある！」という旗印を決して降ろすつもりはありません。

増税の前にやるべきこととは、国のヘソクリを吐き出し、国家公務員の天下りを根絶する「行政改革」、そして円高、デフレの脱却で名目 4% の経済成長を達成する確固たる「成長戦略」に他なりません。

そして忘れてはいけないことは、政治家自らが身を切ることです。私たち「みんなの党」は、政治家自らが身を切ることが、政治に対する国民の皆さん、県民の皆さん、そして矢板市民の皆さんの信頼を取り戻す、一番の近道だと考えています。

私「さいとう淳一郎」も、昨年 4 月の県議会議員選挙で矢板市民の皆さんにお約束した議員の月々の給料にあたる、議員報酬の 3 割カットを自主的に実施中です。

栃木県議会では、私たち「みんなの党」が提案した議員報酬 3 割カットではなく、自民党などが提出した 5% カットの条例改正案が成立してしまいました。

しかし栃木県では財政健全化のために、来年 3 月まで一般職員の給料を 5% カットしています。また知事、副知事についても、20%、15% のカットが実施中です。

こうした状況のもとで、県議会議員のカット率がたったの 5% では、県民の皆さんの理解が到底得られないのではないのでしょうか。

そこで私「さいとう淳一郎」、そして栃木県議会「みんなの党」は、議員報酬 3 割カットを通じて、県民の皆さん、そして矢板市民の皆さんの政治に対する信頼を取り戻していきたいと考えています。